

II 分野別の事項に関する事業実施状況について

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 移住定住・地域間交流の促進・人材育成 | 7 医療の確保 |
| 2 産業の振興 | 8 教育の振興 |
| 3 地域における情報化 | 9 集落の整備 |
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | 10 地域文化の振興等 |
| 5 生活環境の整備 | 11 再生可能エネルギーの利用の推進 |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | |

1 移住定住・地域間交流の促進・人材育成		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)移住・定住	移住定住環境整備事業	—
(2)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住促進支援事業 移住定住の促進を図るため、空家等の利活用や、民間事業者が行う住宅整備などの事業に対し支援を行う	○
地域間交流	・ 民間アパート建設運営支援事業 厚田区 1 棟 6 戸（2 年目） 浜益区 1 棟 6 戸（2 年目）	○
人材育成	地域間交流促進事業 テレワークなど地域間交流を促進するため、環境整備を促進する事業を行う ・ ワークーション実証事業 浜益区（旧適沢コミュニティセンター） ワークーション参加者 10 名 視察等 46 名 人材育成推進事業 地域で活躍する人材を育成するため、研修等への参加を促進する事業を行う	—
2 産業の振興		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)基盤整備 農業	農業農村整備事業 ・ 道営水利施設整備事業 基幹水利施設保全型（望来 2 地区） 望来ダム警報設備一式更新等 ・ 道営経営体育成基盤整備事業 生産効率の向上等を進めるための基盤整備を実施・面的集積（浜益地区） 暗渠 1.0ha/ 区画整理 14.6ha/ 用水路	○

1 移住定住・地域間交流の促進・人材育成		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
林業	望来地区基幹水利施設管理事業 ・道営水利施設管理事業 基幹水利施設管理（望来地区） 望来ダム管理経費	○
	農業用排水施設管理事業 ・シップ幹線用水路更新	○
	市営牧野整備事業	—
	豊かな森づくり推進事業 ・対象地区 厚田区・浜益区 ・私有林の無立木地解消のため、造林事業を行う森林所有者等に経費の一部を交付 ・対象面積 44.32ha	○
	市有林整備事業 ・対象地区 厚田区・浜益区 ・造林 5.05ha ・下刈 24.82ha ・間伐 21.53ha ・野鼠駆除 47.01ha ・集積管理 209m3 ・現況調査 31.66ha	○
水産業	水産資源増養殖事業 ・対象地区 厚田区・浜益区 ・ハタハタ増殖事業 新魚確保による人口受精と海岸に漂着した卵来塊を回収し、自然ふ化を図る ・ウニ種苗放流・移植放流事業 厚田、浜益地区海域に種苗 200 千粒購入し放流 ・アワビ種苗放流事業 アワビ種苗 25,000 粒を購入し、浜益地区適水域へ放流 ・ワカメ増殖累進事業 浜益漁港内の静穏域を活用し、ワカメの試験養殖に取り組み、種苗生産から加工までの一連技術を習得する	○
(2)地場産業の振興	地域水産物供給基盤整備事業	—
生産施設	生産施設整備事業	—
加工施設	加工施設整備事業	—

1 移住定住・地域間交流の促進・人材育成		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(3)観光又はレクリエーション	観光施設整備事業 ・ あいろーどパーク整備事業 道の駅の出入口における区画線の整備及び誘導看板の設置を行い、車両混雑の解消及び事故防止を図った。	○
	浜益保養センター整備事業	—
(4)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	スマート農業普及事業 農作業の省力化を図るため、ロボット技術や ICT 等を活用したスマート農業の普及、整備の支援を行う 野菜栽培等施設整備事業 新規就農者の設備投資の軽減と農業経営の安定を図るため、農業用施設整備の支援を行う 日本型直接支払交付金事業 農業・農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動や農業生産活動を維持するための活動の支援を行う ・ 中山間直接支払交付金 厚田区 6 組合 浜益区 1 組合 ・ 多面的機能支払交付金 厚田区 1 組合 浜益区 1 組合 ・ 環境保全型農業直接支払交付金 厚田区 1 件	— — ○
	食と農の未来づくり事業 農業の振興を図るため、地産地消の取組やグリーンツーリズム事業などを行う 鳥獣被害防止対策事業 アライグマ等の鳥獣被害を防止するため、駆除及び電気柵の設置等の防止対策事業を行う ・ 対象地区 厚田区・浜益区 厚田区 12 件 浜益区 2 件 海獣被害防止対策事業 トド等の海獣被害を防止するため、駆除及び爆音機の設置などの防止対策事業を行う ・ とど被害防止総合対策事業 対象地区 厚田区・浜益区 石狩市沖合一帯で 49 回出動し、延べ 51 人のハンターにより 30 頭駆除	— ○ ○

1 移住定住・地域間交流の促進・人材育成		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
	あつたふるさとの森整備事業 森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を発揮させるため森林の整備事業を行う ・厚田区小谷	○
商工業・6次産業化	起業支援事業 地域課題への対応や地域資源の活用の促進を図るため、地域住民の起業意識の高揚と事業立ち上げ時の補助等の事業を行う 商品・サービス開発事業 地域産業の振興を図るため地域資源を活用した商品・サービス等の開発事業を行う	—
観光	観光客誘致推進事業 多様化する観光ニーズに対応するため、観光客の受入体制の整備や観光モデルコースづくりなど観光振興事業を行う ・市内周遊促進事業 地区ごとの観光スポットを紹介する映像の制作、謎解き周遊イベントの実施及び道の駅において飲食店・観光名所カードの配布を行い、道の駅を核とした市内周遊の促進を図った。 対象地域 厚田区・浜益区（石狩市全域）	○
その他	産業振興促進事業 地域振興に資する産業振興を促進するための支援事業を行う	—
3 地域における情報化		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線施設整備事業	—
(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	デジタルデバイド対策事業 行政手続のデジタル化に向け、モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う	—
その他	通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う ・地域情報通信基盤整備事業 情報通信の条件不利地域における光ファイバー網等に係る保守整備 対象地域 厚田区・浜益区	○
4 交通施設の整備、交通手段の確保		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)市町村道		

道路	生活道路改修事業	○
	・ 浜益区川下地区道路排水整備事業	
橋りょう	橋梁補修事業	○
	・ 厚田区 別狩橋（調査設計業務委託） ・ 厚田区 発足三号橋（調査設計業務委託）	
	橋梁架替事業	○
	・ 厚田区開運橋架替工事	
(2)農道	農道整備事業	—
(3)林道	林道整備事業	○
	・ 林道毘砂別線（浜益区） 林道開設 L=260、W=4.0 ・ 林道加賀の沢線（厚田区） 林道改良 L=381、W=4.0	
(4)自動車等		
自動車	有償旅客運送自動車整備事業	—
(5)道路整備機械等	除排雪車両整備事業	—
(6)過疎地域持続的発展特別事業		
公共交通	公共交通確保事業 公共交通手段を確保するため、事業者等に対し運行の支援を行う	○
	・ 石狩市公共交通支援事業補助金 沿岸バス株式会社	
その他	有償旅客運送事業 公共交通空白地域において、乗合運行事業を行う	○
	・ 市有自動車運送事業 対象地区 厚田区・浜益区	
	スクールバス混乗運行事業 区民の日常生活の交通手段を確保するため、スクールバスの混乗運行事業を行う	○
	・ 対象地区 厚田区・浜益区	
(7)その他	河川改修事業	—
5 生活環境の整備		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)水道施設		

上水道	老朽化施設更新事業	○
	・ 幌送水ポンプ場 機械・電気設備更新 ・ 幌送水ポンプ場 土木・建築更新 ・ 厚田浄水場 取水施設更新 ・ 厚田浄水場外 機械・電気計装備更新実施設計業務委託 ・ 厚田取水施設更新に伴う許認可申請書等作成業務委託	
その他	飲雑用水供給施設改修事業	—
(2)下水道処理施設	特定環境保全公共下水道事業	—
公共下水道	個別排水処理施設整備事業	○
その他	・ 対象地区 厚田区・浜益区 厚田区 6件 浜益区 4件	
(3)廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設整備事業	—
ごみ処理施設	火葬場施設整備事業	—
(4)火葬場	消防施設等整備事業	○
(5)消防施設	・ 浜益南分団車庫	
	消防車両整備事業	○
	・ 積載車 対象地区 浜益区	
(6)公営住宅	公営住宅整備事業	—
(7)過疎地域持続的発展特別事業	環境保全活動支援事業	—
環境	地域活動の促進と森林等の環境保全を図るため、住民が行う保全活動等に対し支援を行う	
危険施設撤去	老朽施設等解体撤去事業	○
	老朽化した公共施設等の解体及び撤去を行う	
	・ 川下コミュニティセンター（浜益区） ・ 柏木コミュニティセンター（浜益区）	
防災・防犯	防災情報伝達手段整備事業	—
	訓練の実施や災害情報の伝達手段の多重化など、各種防災対策を講じる	
	防災対策事業	○
	地域防災計画等に基づき、防災マップの改定や標識の設置など、各種防災対策を講じる	
	・ 対象地区 厚田区・浜益区	

(8)その他	防災備蓄事業 災害時の避難者用生活物資等の整備を進める	○
	・可搬型発電機 10台（1施設各1台） 実田会館、御料地会館、毘砂別会館、送毛会館、発足会館、(株)新厚商事、戸田記念墓地公園、聚富会館、厚田支所、厚田学園 ・赤外線ヒーター 2台 厚田学園	
	墓参道整備事業	—
	遊休施設整理活用対策事業	—
	地域エネルギー供給拠点整備事業	—
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)児童福祉施設 保育所	保育園整備事業	—
(2)高齢者福祉施設 老人ホーム	高齢者福祉施設整備事業	—
(3)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	公立保育所地域活動事業 公立保育所を活用して、在宅の乳幼児が親子連れで集う場を提供し、園児との遊びを通じて地域における異年齢児交流と在宅での子育てに関する育児相談を行う	○
高齢者・障がい者福祉	・厚田保育園 ・はまます保育園	
	高齢者福祉施設運営事業 老後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者福祉施設の安定的な運営を行う	○
	・福祉施設人材確保事業 厨房業務の人材確保 特別養護老人ホームはまますあいどまり（浜益区）	
	ひとり暮らし高齢者等支援事業 高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、ひとり暮らしの高齢者の安否確認事業を行う	○
健康づくり	・対象地区 厚田区・浜益区 ・食の自立支援サービス事業 ・緊急通報サービス事業	
	福祉バス運行事業 高齢者等の社会参加の機会を確保し高齢者福祉の充実が図られるよう、福祉バスを運行する	○
	・対象地区 厚田区・浜益区	
	住民健康教室支援事業 区民の健康推進を図るため、地域団体が実施する健康相談や食生活の改善指導等の事業に対し支援を行う	—
(4)その他	福祉バス車両整備事業	—

7 医療の確保		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)診療施設 病 院	あつた中央クリニック整備事業 ・ 機械室凍結漏水修繕 ・ 階段室雨水管漏水修繕	○
診療所	医療機器等整備事業 ・ 内視鏡洗浄機購入（浜益区）	○
その他	医師住宅整備事業 浜益国保診療所整備事業 医療機関送迎車両整備事業	— — —
(2)過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	医療事務システム整備事業 安心な地域医療の確保に必要な国民健康保険診療所の 医療事務システムを整備する	○
その他	地域医療確保対策事業 安心な地域医療の確保を図るため、国民健康保険診療 所の運営や民間医療機関の運営費の一部を補助する	○
8 教育の振興		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)学校教育関連施設 校舎	小中学校校舎整備事業	—
屋内運動場	小中学校屋内運動場整備事業	—
屋外運動場	小中学校屋外運動場整備事業	—
教職員住宅	小中学校教職員住宅整備事業	—
スクールバス・ポート	スクールバス整備事業 ・ 厚田区スクールバスの購入	○
給食施設	給食センター整備事業	—
その他	給食配送車両整備事業	—
(2)集会施設、体育施設等		

集会施設	集会所等整備事業 ・摺鉢山会館整備事業 ・望来コミュニティセンター パーゴラ基礎インターロッキング修繕 ・厚田総合センター 液面指示計 BOX 修繕 ・厚田総合センター 消防設備修繕 ・聚富会館 浄化槽配線修繕 ・正利冠会館 外壁修繕 誘導灯交換修繕 ・聚富会館 女子トイレタンク内部品取替修繕	○
体育施設	スポーツ施設整備事業	—
図書館	市民図書館分館整備事業	—
(3)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	学校教育充実事業 過疎地域特有の環境を活かした学習機会の提供や子どもたちが多くの児童生徒と触れ合う機会を持つために市内学校間の交流学习を実施するなど学校教育の充実に資する事業を実施する	—
9 集落の整備		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	集落生活支援事業 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、小規模高齢化集落に対し、間口除雪等の生活支援サービスを提供する ・対象地区 厚田区・浜益区 集落活性化支援事業 地域団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化を図る	○ —
10 地域文化の振興等		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	地域資料保存管理施設等整備事業 ・はまます郷土資料館石垣修繕	○
(2)過疎地域持続的発展特別事業		

地域文化振興	地域文化保全活動支援事業	—
(3)その他	固有の歴史・文化を活かした地域づくりを図るため、住民が行う優れた文化的遺産や郷土芸能などの保護・伝承活動等に対し支援を行う 史跡名勝の整備活用事業	—
11 再生可能エネルギーの利用の推進		
事業名（施設名）	事業内容	R3 事業
(1)再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー導入推進事業 ・石狩市厚田マイクログリッドシステム	○
(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー普及啓発事業 再生可能エネルギーに関する情報提供や導入に対する支援事業を行う	—

Ⅲ 産業振興促進区域における課税の特例の適用について

本過疎計画の策定と合わせて、過疎地域での設備投資を促進し、雇用の維持や創出に寄与することで地域の持続的発展に繋げることを目的として、石狩市過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例を制定した。

令和 3 年度適用実績 ： 0 件

産業振興促進事項

a 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
厚田区全域 浜益区全域	製造業、情報サービス業等、農林水 産物等販売業、旅館業	令和３年４月１日～ 令和８年３月３１日